

第30回くまもとアートポリス推進賞募集要項

1 趣旨

熊本県は、環境デザインに対する関心を高め、都市文化並びに建築文化の向上を図るとともに、文化の情報発信地としての熊本を目指して、優秀な建築家やデザイナーの才能・アイデアを結集し、機能面はもとよりデザイン面にも優れた、後世に残る文化的資産を創造するため、「くまもとアートポリス」を推進しています。

その一環として、「くまもとアートポリス推進賞」では、建築文化に対する関心を高めるため、平成7年（1995年）から県内各地の優れた建造物等を表彰しています。

2 表彰対象

概ね5年以内に竣工（改造、改修、修復を含む。）した熊本県内の建築物、橋、公園、記念碑等の建造物及びそれらで構成された一群の施設等（くまもとアートポリス参加プロジェクト及び県の施設を除く。）とします。

3 選考基準

本賞の選考は、建造物等の企画、設計、施工及び施設の利用について、次に示す評価のポイントをもとに総合的に評価します。

評価のポイント

- ① ②～⑥の評価ポイントがデザインに反映され、優れているもの
- ② 新しい技術的提案や工法の改善が行われているもの
- ③ ひとや環境に優れた配慮がなされているもの
- ④ 施設の活用に創意工夫がみられるもの
- ⑤ 地域づくりに寄与しているもの
- ⑥ 長いスパンのライフサイクルに配慮されているもの
- ⑦ 良好な施工が行われているもの
- ⑧ 維持・管理が良好なもの

4 賞

賞は「くまもとアートポリス推進賞」、「くまもとアートポリス推進賞選賞」とします。事業主（必要に応じて管理者を含む。）、設計者及び施工者に知事が表彰します。

5 募集期間

令和8年（2026年）5月8日（金）から7月13日（月）午後5時まで（必着）

6 応募資格

自薦、他薦を問わず、どなたでも応募できます。

7 応募方法

応募用紙（その1・その2）に必要事項を記入のうえ添付資料を添えて、末尾提出先までメール（4メガバイト以内）またはデータ（CD-Rで提出する。データ容量は、4メガバイトまでとします。）で提出してください。

応募者は、あらかじめ事業主、設計者、施工者及び管理者の了承を得てください。応募後に、事業者、設計者、施工者及び管理者の追加・変更は出来ません。

応募用紙その1の記載事項については、会社名・氏名など関係者へ必ず確認を行い、正しく記載してください。

応募用紙その2及び添付資料には、会社名・氏名など応募者が特定できる情報は記載しないでください（図面枠等にご注意ください）。添付資料は、配置図・平面図・立面図・断面図等の図面と外観及び内観の写真をA3判横の用紙4枚以内にまとめてください。

なお、応募用紙は、熊本県庁ホームページの「第30回くまもとアートポリス推進賞作品募集」に掲載しています。

8 選考方法

提出された資料による書類選考で概ね10作品程度を選出して現地審査を行います。（一次審査の選考結果は8月中旬までにお知らせします。）最終選考は、現地審査を行った作品の提出書類と現地審査により行います。

9 選考委員（50音順）

青木 淳 / AS 共同主宰

乾 久美子 / 横浜国立大学大学院 Y-GSA 教授、乾久美子建築設計事務所主宰

坂口美由紀 / Comodo arts project 代表

富田 一哉 / 熊本日日新聞社編集局文化部長

中川エリカ / 中川エリカ建築設計事務所主宰

吉武 隆一 / 熊本大学大学院准教授

10 審査日程

一次審査（書類審査） : 7月(予定)

二次審査（現地審査）・最終選考 : 10月(予定)

11 発表

令和8年（2026年）10月（予定）に、すべての応募者に通知します。

12 表彰

令和9年（2027年）1月（予定）に、表彰式を行います。

13 その他

応募資料は返却しませんので、必要な場合はあらかじめ複写をお願いします。なお、受賞作品については、事業主、設計者、施工者、管理者名及び所在地を公表するとともに、すべての作品について応募資料を公表することがありますのであらかじめ御了承ください。

14 提出先・問い合わせ先

熊本県土木部建築住宅局建築課アートポリス・UD班

〒862-8570（県庁専用郵便番号）

熊本市中央区水前寺6-18-1

電話 096-333-2537 メール kap@pref.kumamoto.lg.jp